



2010年5月28日

各 位

会 社 名 イオンディライト株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役社長 堤 唯見  
 (コード番号 9787 東証・大証 第一部)  
 お 問 合 せ 先 デイライトコミュニケーション部長 指江 正敏  
 (TEL.06-6260-5632)  
 当社の親会社 イオン株式会社(コード番号:8267)  
 株式会社マイカル(コード番号: - )

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるイオン株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等 （2010年2月28日現在）

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 保有分	合算 対象分	計	
イオン株式会社	親会社	1.5	58.6	60.1	株式会社東京証券取引所市場第一部
株式会社マイカル	親会社	58.6	—	58.6	—

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、イオン株式会社（純粋持株会社）および、同社の168社の連結子会社、27社の持分法適用関連会社により構成する企業グループに属しております。イオン株式会社が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供などを担い、グループシナジーの最大化をはかる一方で、当社を含めた各事業会社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の上昇をはかっております。

また、イオングループはショッピングセンターを、物販・サービス機能に留まらず、地域社会になくはないコミュニティセンターとして進化させることを目指しています。

当社は、『お客さまの「環境価値」を創造し続けます。』という経営理念のもと、総合ビルメンテナンスを中心としたお客さまの資産価値の維持・向上だけでなく、お客さまに喜んで過ごしていただけるような環境を創ることを目的として、事業運営を行っております。日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っております。イオン株式会社ならびにグループ各社とは、相互に自主・独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。

なお、当社取締役19名、監査役5名のうち、12名が親会社等で兼務をしております。また、親会社等から24名の出向者を受け入れております。

役員・取締役の兼務状況

(2010年5月28日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長	古谷 寛	・イオン株式会社サービス事業最高経営責任者兼 専門店事業最高経営責任者 執行役 ・株式会社イオンファンタジー 取締役 ・株式会社ツヴァイ 取締役 ・チェルト株式会社 取締役 ・リフォームスタジオ株式会社 取締役 ・ジャスベル株式会社 取締役 ・メガスポーツ株式会社 取締役 ・ローラアシュレイジャパン株式会社 取締役 ・タルボットジャパン株式会社 取締役 ・イオンフォレスト株式会社 取締役 ・クレアーズ日本株式会社 取締役	グループのサービス事業との連携を強化するため
取締役	芳賀 直人	・チェルト株式会社 代表取締役社長	注) 経営体制強化のため
取締役	矢野 正和	・チェルト株式会社 取締役	注) 経営体制強化のため
取締役	柴山 浩	・チェルト株式会社 取締役	注) 経営体制強化のため
取締役	松井 修	・チェルト株式会社 取締役	注) 経営体制強化のため
取締役	原田 野分	・チェルト株式会社 取締役	注) 経営体制強化のため
取締役	田中 伸和	・チェルト株式会社 取締役	注) 経営体制強化のため
取締役	杉原 公	・チェルト株式会社 取締役	注) 経営体制強化のため
社外監査役	西松 正人	・イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 ・イオンリテール株式会社 非常勤取締役 ・琉球ジャスコ株式会社 社外監査役 ・イオンクレジットサービス株式会社社外監査役	監査機能充実のため当社より依頼
社外監査役	神田 平	・チェルト株式会社 社外監査役	監査機能充実のため当社より依頼
社外監査役	三浦 政次	・マックスバリュ西日本株式会社社外監査役	監査機能充実のため当社より依頼
社外監査役	山浦 耕志	・イオンクレジットサービス株式会社社外監査役	監査機能充実のため当社より依頼

注)2010年9月1日のチェルト株式会社との経営統合に備え、経営体制を強化するため就任いたしました。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2010年5月20日提出の有価証券報告書73ページに記載の「関連当事者との取引」をご参照下さい。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

イオン株式会社およびグループ各社と一般の取引先はすべて同様に、複数部署に置いて協議するプロセスを経て、公平・公正に決定しております。よって当社はイオン株式会社およびグループ各社から一定の独立性が確保されているものと認識しております。

以上